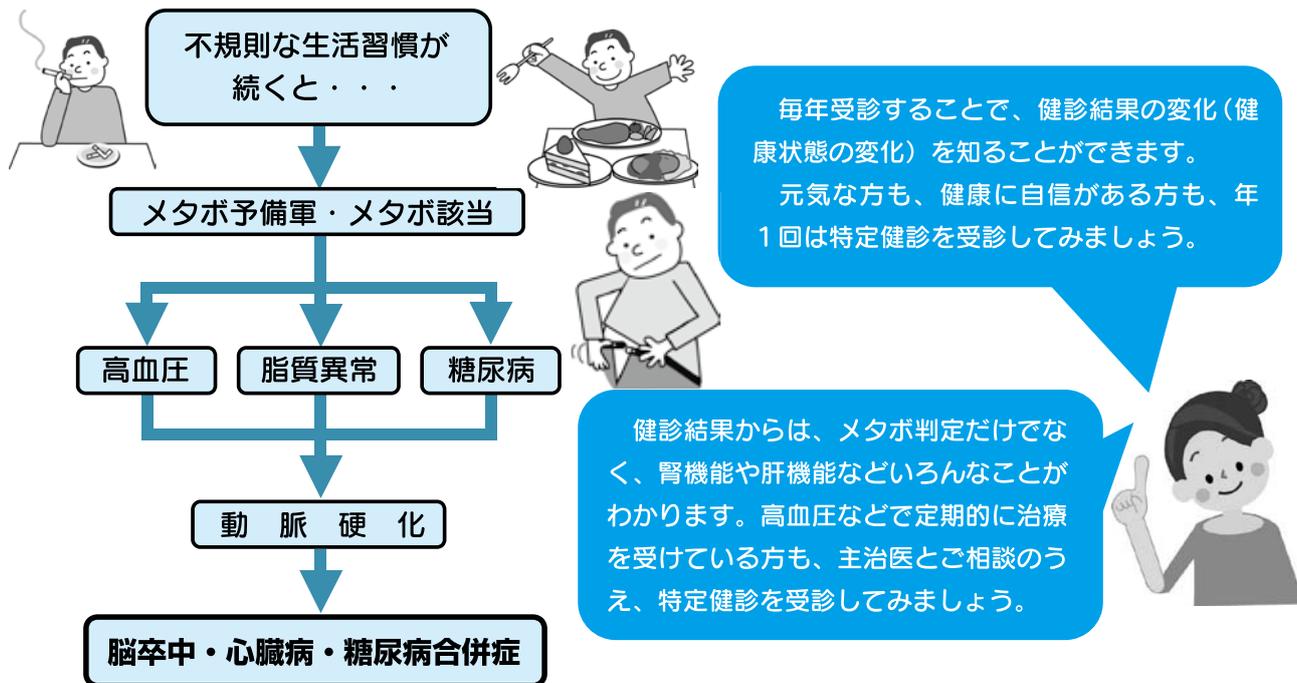


小松島市国民健康保険に加入の方へ

特定健診を受けましょう

(7月～10月末)

特定健診は生活習慣病と深く関わる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を早い段階で見つけるための健診です。ご自身の健康状態を確認するきっかけに年1回特定健診を受けましょう。



対象	小松島市国民健康保険に加入している40歳～74歳の受診券が届いた方 ※小松島市国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、それぞれ加入されている医療保険者にご確認ください。
受診方法	受診券と同封してお送りする実施医療機関一覧表に記載されている医療機関に受診券、国民健康保険被保険者証、自己負担金1,000円をご持参のうえ受診してください。なお、予約が必要な場合がありますので医療機関に直接確認してください。
受診期間	10月31日(水)まで。ただし、昭和12年10月1日から昭和13年3月31日生まれの方は9月30日(日)までに受診してください。
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、血液検査(肝機能、血中脂質、血糖、腎機能、尿酸)、尿検査 ※小松島市では、国の基準の検査項目に血清クレアチニン(腎機能)ヘモグロビンA1c(血糖)を追加実施しています。

特定保健指導

特定健診結果から動脈硬化の危険因子(肥満・高血圧・高脂血症)の数や喫煙・年齢に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に判定された特定保健指導該当者に市健康増進課から特定保健指導の案内通知をお送りします。案内通知が届いた方は、保健指導を活用し、生活習慣の見直し・改善をしてみましょう。

市健康増進課国保担当(市役所1階⑤番窓口) TEL 32・4120 / FAX 35・0173